

粉じん作業従事者に対する特別教育の実施について

労働安全衛生法第59条、粉じん障害防止規則第22号により事業者は、特定粉じん作業に従事する労働者に対して、特別教育を行わなければならないこととされております。

このたび、当協会では、いわき労働基準監督署長の要請に基づき、事業者に代わり標記教育を下記により実施することといたしました。

つきましては、貴事業場の粉じん作業従事者を受講させるよう特段のご配慮を頂きたく、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 第2回 平成30年11月16日(金) 午前10時～午後3時45分

2. 会 場 (一社) いわき労働基準協会会館 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3

3. 受講料及びテキスト代

会 員	受講料	5,400円	(5,000円+消費税400円)
	テキスト代	648円	(600円+消費税48円)
	合計	6,048円	

非会員	受講料	6,480円	(6,000円+消費税480円)
	テキスト代	648円	(600円+消費税48円)
	合計	7,128円	

(昼食は、各自ご用意いただきます。)

4. 申し込み方法 申込書に必要事項を記入して<窓口・現金書留・FAX>のいずれかの方法で講習会1週間前までにお申し込みください。受付次第、FAXで受講票を送ります。なお、定員に達した場合、期日前でも締め切らせていただく場合もあります。講習会2日前までにご連絡のない場合は、受講料は払戻しいたしませんので、ご了承ください。

<申込み先> (一社) いわき労働基準協会 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3
TEL. 0246(29)0011 FAX. 0246(29)0013

<受講料振込先> 東邦銀行いわき営業部
普通預金 NO 1645498 (一社) いわき労働基準協会
振込手数料は事業場負担になりますので、ご了承ください。

<納金締切日> 講習会1週間前

5. 時間割り

時間	時間数	科目
10:00~11:00	1時間	粉じんによる疾病と健康管理
11:05~12:05	1時間	粉じんによる疾病の防止
		休 憩
13:00~14:00	1時間	粉じん作業の管理
14:05~14:35	30分	呼吸用保護具の種類と使用方法
14:45~15:45	1時間	関係法令

6. その他

本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

終了後、修了証を交付します。

会場の駐車場の関係で、相乗り等にご配慮のうえ、最小限にするようご協力をお願いいたします。

粉じん作業従事者に対する特別教育講習会申込書 (11/16)

フリガナ 受講者名	生年月日	職名	現住所
			〒
			〒
			〒

平成 年 月 日

(一社) いわき労働基準協会長殿

フリガナ
事業場名

所在地 〒

代表者氏名

担当者氏名

TEL

印

FAX

講習会には、
 { 車 ○ 台 }
 { 送 迎・他 }
 で受講します。(台数を記入してください。)

いずれかに○を付けてください (会員・非会員)

<受講料の納入方法> いずれかに○をつけ記入してください。

① 現金書留

② 銀行振込 (東邦銀行いわき営業部. 普通預金NO. 1645498 (一社) いわき労働基準協会)

_____ 月 日 振込 _____ 名分 _____ 円

③ 協会へ持参 (講習会1週間前までに)

_____ 月 日 持参 _____ 名分 _____ 円